

学校法人 矢口学園(なかよし保育園) 令和8年度

## 保育認定児一般型定期預かり保育について

### [ 利用対象者 ]

- ① 町田市にお住まいでの、現在 認可保育所・認定こども園・認証保育所などに在籍していないお子さま
- ② 保護者の方が「保育を必要とする事由」に該当し、町田市から2号または3号認定を受けていること
- ③ 認定こども園 高ヶ坂幼稚園の3歳児(年少組)への進級を希望されていること
- ④ 1年間を通して、継続的な利用(週5日 6時間以上)を希望されていること
- ※ お申込みが非常に多いため、学校法人 矢口学園が運営する「なかよし保育園(町田, 高ヶ坂, 成瀬)」への入所保留児を優先しています。

### [ 利用場所と対象年齢 ]

#### ■町田なかよし保育園 : 1歳, 2歳

町田市原町田2-12-17 / TEL 042-707-6226

#### ■高ヶ坂なかよし保育園 : 1歳, 2歳

町田市高ヶ坂5-26-1 / TEL 042-728-1025

#### ■成瀬なかよし保育園 : 1歳, 2歳

町田市南成瀬4-10-4 / TEL 042-860-7703

満年齢ではなく、学年齢になりますので、

1歳児 (2024年4月2日～2025年4月1日生まれ)

2歳児 (2023年4月2日～2024年4月1日生まれ)

が対象児になります

### [ 一般型定期一時預かり保育 認可定員 ]

(余裕活用型緊急1歳児の実施人数などは、3月9日に町田市のホームページで公表予定)

町田なかよし保育園 / 1歳児8名, 2歳児8名

(他に、利用定員弾力3名と余裕活用型緊急1歳児)

高ヶ坂なかよし保育園 / 1歳児24名, 2歳児24名

(他に、利用定員弾力6名と余裕活用型緊急1歳児)

成瀬なかよし保育園 / 1歳児と2歳児を合わせて4名

### [ 一般型定期一時預かり保育 募集人数 ]

町田なかよし保育園 / 定員に達しましたため、募集を停止させていただきます  
高ヶ坂なかよし保育園 / 定員に達しましたため、募集を停止させていただきます  
成瀬なかよし保育園 / 定員に達しましたため、募集を停止させていただきます

### [ 保育を提供する日 ]

月曜日から土曜日 (7:30 から 18:30)

「町田なかよし保育園」と「成瀬なかよし保育園」は、土曜日の保育のみ、連携園である高ヶ坂なかよし保育園(高ヶ坂幼稚園を含む)で実施します。

1週間における利用日数	1日あたりの利用時間数	利用料(月額)
1日間	4時間以上8時間未満	8,800 円
2日間	4時間以上8時間未満	17,600 円
3日間	4時間まで	13,200 円
	6時間まで△	19,800 円
	8時間まで★	26,400 円
	10時間まで★	33,000 円
	11時間まで★	36,300 円
	4時間まで	17,600 円
4日間	6時間まで△	26,400 円
	8時間まで★	35,200 円
	10時間まで★	44,000 円
	11時間まで★	48,400 円
	4時間まで	22,000 円
5日間	6時間まで△	33,000 円
	8時間まで★	44,000 円
	10時間まで★	55,000 円
	11時間まで★	60,500 円

△は、認定をうけていない3歳未満児及び2号・3号認定児のみご利用いただけます。

★は、2号・3号認定児のみご利用いただけます。

### [ 休園日 ]

日曜日・祝日・12月29日から1月3日・園の定める日

### [ 月額料金 ]

利用料町田市の規定+食材料費4000円+衛生費500円+オムツ代1,000円(1歳児のみ)

土曜日の利用は、1回につき1,000円と給食費400円を別途負担して頂きます。

### [ 保育について ]

本学園では、行政の選考により内定された園児とともに園生活や集団活動を経験しながら、乳幼児期の大切な育ちを丁寧に支えていくことを目的として、本事業を行

っています。

そのため、原則として週5日・1日6時間以上の利用、ならびに朝9時までの登園をお願いしています。

毎日継続して登園し、同じ生活リズムの中で過ごすことで、園での生活に少しづつ慣れ、友だちや先生との関わりを深めながら、生活習慣や基本的な力が育っていくことを大切にしています。

本学園の考えをご理解いただき、安定した登園が可能なご家庭にご利用いただけましたら幸いです。

### [ 町田市定期利用保育利用補助金 ]

次のすべての条件を満たす方

- ・ 住民税課税世帯で対象児童が0～2歳児クラスに該当する。 ※1、※2
- ・ 事前に「町田市子どものための教育・保育給付認定（3号（満3歳児は2号））」を受けている。 ※3
- ・ 保育園等に在園していない。 ※4
- ・ 町田市在住の子どもである。

※1 住民税非課税世帯や対象児童が3～5歳児クラスに該当する場合、国制度の幼児教育・保育無償化の対象となる場合がございます。

※2 住民税が未申告の場合は、本補助金は交付されません。

※3 認定に関しては、町田市子ども生活部保育・幼稚園課支援係にご確認ください。

<保育・幼稚園課支援係：042-724-2137>

※4 満3歳児クラスに入園する月は、本補助金は交付されません。

月額最大42,000円まで補助されます

※保育料に入園料・給食費・行事費等が含まれていた場合は、そちらの金額は除かれます。



- ・保護者が作成した「町田市定期利用保育利用補助金交付申請書」、本学園が発行する「施設利用証明書兼領収証」（原本）を添付のうえ、3ヵ月ごとに町田市子ども総務課に提出する必要があります。
- ・給食費（食材料費）は、補助の対象外になります。

### [ お知らせ ]

1歳児定期預かり保育を利用された方の進級（2歳児定期預かり保育）は優先されますが、次年度の預け先が無くなることはありません。